

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年9月11日

【会社名】 ソースネクスト株式会社

【英訳名】 SOURCENEXT CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松田 憲 幸

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号

【電話番号】 03 - 5786 - 7203(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役
アドミニストレーショングループ担当執行役員 兼
経営企画室担当執行役員 青 山 文 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木六丁目10番 1 号

【電話番号】 03 - 5786 - 7203(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役
アドミニストレーショングループ担当執行役員 兼
経営企画室担当執行役員 青 山 文 彦

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 602,583,600円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	23,640株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株制度は採用しておりません。

- (注) 1. 平成21年9月11日開催の取締役会決議によります。
 2. 振替機関の名称及び住所は下記の通りであります。
 名称：株式会社証券保管振替機構
 住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	23,640株	602,583,600	301,291,800
一般募集			
計(総発行株式)	23,640株	602,583,600	301,291,800

- (注) 1. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。
 2. 第三者割当の方法によります。
 3. 割当予定先の概要及び当社と割当予定先との関係は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称	RSエンパワメント株式会社	
割当株数	23,640株	
払込金額	602,583,600円	
割当予定先の内容	住所	東京都品川区東品川4-12-3 品川シーサイド楽天タワー
	代表者の氏名	代表取締役社長 高澤廣志
	資本の額	16百万円
	事業の内容	有価証券等の取得及び保有
	大株主及び持株比率	楽天ストラテジックパートナーズ株式会社（100%）

当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	-
		割当予定先が保有している当社の株式の数	-
	取引関係		当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。
	人的関係		当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。
当該株券の保有に関する事項		当社は本件割当先との間において、割当新株式について、継続保有及び預託に関する取り決めはありません。ただし、当社は割当先に対し、発行日より2年以内に新株式を譲渡する場合には、その旨を当社に事前に報告する旨の確約を依頼する予定であります。	

(注) 1. 上記は本届出書提出日現在のものです。

2. 募集の目的及び理由

前期平成21年3月期第3四半期から第4四半期にかけて、当社の主要取引先である家電量販店をはじめとする各小売店が急速に在庫調整を進めており、その結果、当社からの出荷本数は大きく伸び悩み、前期平成21年3月期は大幅な減収減益となりました。当第1四半期に関しましては、平成21年8月14日に発表いたしました通り、四半期ごとの経常利益推移は回復基調にあるものの、当第1四半期に新たに市場投入いたしましたハリウッド映画を利用した英語学習ソフト、「超字幕®」シリーズの契約締結や開発が遅れ、発売日が後ろ倒しになったことにより売上減となりました。これに対し、各種経費の圧縮に努めたものの、その圧縮効果は当第1四半期においては限定的であり、売上の減少を吸収するに至らず、経常損失は4億94百万円となりました。このような状況の中、当社の企業価値および株主価値の向上を図るためには、早急な黒字化が最優先の経営課題であると認識し、売上増および、粗利率改善のための施策、並びに固定費の抜本的な削減施策を実行しております。特に、当第1四半期に新規市場投入いたしましたハリウッド映画を利用した英語学習ソフト「超字幕®」シリーズは、語学・検定ソフトジャンルにおける店頭実売状況において、発売から2ヶ月間連続シェア第1位と好調であり、粗利率も高いソフトウェアです。当期売上および粗利のさらなる拡大のために、各映画配給会社との契約の締結およびタイトル数の拡大が必要であります。また、「超字幕®」シリーズは現在USBメモリで提供しており、「超字幕®」シリーズの拡販に伴って、USBメモリの調達もあわせて必要であります。

これらの事業を推進するためにさまざまな資金調達の方法を検討いたしましたが、現状の金融情勢と当社の財務基盤強化の必要性などを総合的に勘案し、資金調達を迅速かつ確実に調達できる第三者割当増資を行なうことを決定いたしました。

3. 割当先を選定した理由

本件割当先であるRSエンパワメント株式会社は、楽天グループの投資会社である楽天ストラテジックパートナーズ株式会社100%出資の会社です。割当先における本件投資の目的が純投資であることをふまえ、RSエンパワメント株式会社への割当を行うものであります。

割当先が属する楽天グループは楽天市場をはじめとする、インターネット市場において個人向け商品・サービスの提供を行っており、そのユーザー数は6000万人を数え、契約する企業は約7万を超え急成長を続けている企業です。当社としては、同グループの経営ノウハウの導入やインターネットビジネスに関する知見を得ることで、今般の増資によって得た資本を有効活用し、再び活力のある企業体となり得るものと判断いたしました。

なお、今後、当社の事業推進状況を鑑みつつ、当社と楽天グループとの間での事業上の関係構築についても、必要に応じ検討を行う予定であります。なお、RSエンパワメント株式会社からは、同社及び同社の役員が反社会的勢力と関係を有していない旨の書面を受領しており、またその旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

4. 割当先の保有方針

当社は本件割当先との間において、割当新株式について、継続保有及び預託に関する取り決めはありません。ただし、当社は割当先に対し、発行日より2年以内に新株式を譲渡する場合には、その旨を事前に当社に報告する旨の確約を依頼する予定であります。

5. 割当先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

本件の払込に関して、割当先は親会社である楽天株式会社の資金を以ってこれを充てるとのことでありま
す。楽天株式会社の直近の財務諸表を確認した結果、本件の払込に関して確実性があると判断しております。

(2) 【募集の条件】

発行価額 (円)	資本組入額 (円)	申込 株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
25,490	12,745	1株	平成21年9月28日(月)	-	平成21年9月28日(月)

(注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2. 割当予定先との間で、総数引受契約を締結する予定です。

3. 上記株式の総数引受契約を締結しない場合には、当該株式の割当を受ける権利は消滅いたします。

4. 発行価額は会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。

5. 申込方法は、申込期間内に下記申込取扱場所に申し込みをし、払込期日に下記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとし、

6. 発行条件等の合理性

(1) 発行価額の算定根拠

本件発行価額につきましては、本件に関する取締役会決議の直前営業日（平成21年9月10日）までの最近1ヶ月間、3ヶ月間、6ヶ月間に株式会社東京証券取引所が公表した当社株式の終値の各平均値と、取締役会決議の直前営業日（平成21年9月10日）に株式会社東京証券取引所が公表した当社株式の終値を比較して最も高い金額に90%を乗じた金額（ディスカウント率9.97%）である、25,490円といたしました。係る発行価額の算定根拠につきましては、日本証券業協会の「第三者割当増資等の取扱に関する指針」に準拠するとともに、当社を取り巻く事業環境、最近の業績や資本充実の必要性を踏まえ、割当先との協議の結果決定いたしました。なお、新株式の発行価額の決定については、社外監査役2名を含む、当該新株式の発行に係る取締役会決議に出席した監査役3名全員が賛成する旨の意見を述べております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

必要資金と当社の株価等を勘案し、決定いたしました。現在の発行済み株式総数は135,020株であり、総議決権数は、135,020個であります。本件第三者割当増資による新規発行株式数は23,640株であり、現在の総議決権数の17.5%に相当し、株式の希薄化が生じることになります。しかしながら、本件は財務基盤を安定させるものであるとともに、今後の事業拡大および企業価値向上に寄与するものと考えており、長期的な観点からは当社の既存株主の皆様にとって最善の策であると考えております。資金調達を迅速かつ確実に調達するためにも第三者割当増資が最適であり、当該規模の株式の希薄化は、合理的な水準であると判断いたしました。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
ソースネクスト株式会社 経営企画室	東京都港区六本木六丁目10番1号

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
住友信託銀行株式会社 東京中央支店	東京都中央区八重洲2丁目3番1号

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
602,583,600	2,600,000	599,983,600

(注) 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額599,983,600円につきましては、新事業である映画コンテンツを利用した英語学習ソフト「超字幕®」シリーズのタイトル拡充のための映画コンテンツ権利取得費用として200百万円、「超字幕®」シリーズの販売メディアとして必要であるUSBメモリの調達費用として100百万円、新規ソフトウェアの開発費用として100百万円、借入金の返済費用として200百万円を充当する予定です。手取金の支出予定時期については借入金の返済費用は、平成21年9月～平成22年3月を予定しております。映画コンテンツ権利取得費用・USBメモリの調達費用・開発費用は、平成21年10月～平成22年3月を予定しております。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【公開買付けに関する情報】

第1 【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2 【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3 【発行者(その関連者)と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部 【追完情報】

組込情報の有価証券報告書（第13期事業年度）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書提出後（平成21年6月19日提出）、本有価証券届出書提出日（平成21年9月11日）までの間において以下の事項が追加となっております。また、当該有価証券報告書「事業等のリスク」には将来に関する事項が記載されておりますが、本届出書提出日現在においてもその判断に変更はありません。

(1)事業等のリスク

当社は、平成21年3月期の第3四半期より、当社製品の出荷先である家電量販店や流通代理店が、急速に在庫調整を進めたことにより、当社からの出荷量が大きく減少したことを主要因として、売上高が大幅に減少しました。それに伴い、損益面では固定費の負担をカバーすることができず、前期24億56百万円、当第1四半期会計期間は4億72百万円と多額の営業損失を計上しております。そのため、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在しております。

(2)事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社が属するパソコンソフトウェア業界においては、ブロードバンド環境の一般家庭への普及、個人情報保護などセキュリティ意識の高まり、パソコンの低価格化・高性能化、デジタル家電の普及、携帯電話の高性能化などの要因により、今後より一層の市場の拡大が見込まれます。これに伴い競争も激化することが予想され、当社は、新たな市場を創造するため、平成21年6月に映画コンテンツを利用した英語学習ソフト「超字幕®」シリーズを販売いたしました。既にパラマウント デジタル エンターテインメントを始め、有力な映画配給会社と業務提携を行っており、今後製品ラインアップが拡充されることにより、中長期的な企業価値の向上につながると考えております。

しかしながら、パソコンソフトウェアの競争激化もあり、当面の販売環境は厳しいものが続くと予想されます。当期業績につきましては、一定の利益の計上を見込んでいるものの、借入金の返済等により資金繰りが逼迫することが予想され、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在しております。

このため、費用削減は喫緊の課題であり、販売促進費（販売リベート等）及び業務委託費（サポートセンター費用、システム保守費用、店舗スタッフ費用等）を中心に、広告宣伝費・採用費・社内システム投資・リース料等について、大幅に削減する計画を実施いたします。

このような対策を講じるとともに、現時点での経営計画に基づき資金繰り計画を立て、不足すると予想される運転資金につきましては、知的所有権等の会社資産を担保とした借入、売掛債権の流動化等による資金調達が可能であることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は存在しないものと考えております。

(3)「超字幕®」シリーズの販売について

当社は、映画等のコンテンツを利用した英語学習ソフト「超字幕®」シリーズのタイトルを拡大し販売に注力していく予定ですが、当社はコンテンツ供与元と、同シリーズの売上げ実績にかかわらず、一定の最低保証金を支払うこととなっております。計画通り販売が進捗しなかった場合、当社の経営成績に影響を与える要因となります。こうした要因を回避すべく、効果的な広告宣伝費の投下および、チャネル展開の拡大を推し進めて参ります。

第四部 【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第13期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月19日 関東財務局長に提出
訂正有価証券報告書	事業年度 (第13期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月30日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第14期第1四半期)	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	平成21年8月14日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

第五部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部 【特別情報】

第1 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月18日

ソースネクスト株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小田 哲生

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 由紀雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソースネクスト株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソースネクスト株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な会計方針 5.引当金の計上基準」に記載されているとおり、会社は当事業年度から、販売後の無償アップデートサービスに備えるため、合理的に見積もることが可能な期間に発生が予想される当該サービスに対する費用を見積もり、アフターサービス引当金を計上している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月19日

ソースネクスト株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 小田 哲生
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤 由紀雄
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソースネクスト株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソースネクスト株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年6月1日開催の取締役会において、第三者割当増資を決議し、平成21年6月17日に払込みが完了している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ソースネクスト株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った

記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ソースネクスト株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月13日

ソースネクスト株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 田 哲 生

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 由 紀 雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソースネクスト株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第13期事業年度の第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ソースネクスト株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績並びに第1四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月14日

ソースネクスト株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 斎藤 昇

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 由紀雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソースネクスト株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第14期事業年度の第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ソースネクスト株式会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。